

## 第7節 ごみの発生抑制、再使用、再生利用、焼却量、環境負荷の目標

### 1 3R指標(数値目標)

循環型社会の構築を目指し3Rの推進に積極的に取り組む中、その成果や進捗状況を確認し、さらに効率的、効果的な事業の推進を図るために、次のとおり3Rの指標を定めています。

令和17年度(2035年度)末までの目標値は、次のとおりです。

表2-27 3R指標

3R指標 (目指す方向)	基準年値 令和5年度 (2023年度)	令和17年度 (2035年度)目標値 令和5年度比 (2023年度比)
ごみと資源物の排出量 (-)	53,894t	50,767t (約5.8%削減)
資源化率 (+)	58.5%	73.3% ※1
焼却量 ※2 (-)	22,484t	10,190t (約54.7%削減)
うち家庭系	20,686t	9,939t
うち事業系	1,798t	251t

※1 資源化率の実績を算出する際には、資源物の収集量のほかに中間処理後の残さ資源化量等も詳細に算出して含めますが、推計に当たっては、表2-25の処理量総計に対する資源物量の割合のみを算出しています。

※2 目標値は表2-25の焼却推計量ですが、実績値は中間処理に伴う残さ等を含む県報告値であり、表2-22、表2-25の記載と異なります。

### 2 ごみ焼却に伴う環境負荷の指標(数値目標)

地球温暖化防止の観点から温室効果ガスの排出量を削減するため、焼却処理による温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)を環境負荷の指標として定めています。

令和17年度(2035年度)の目標値は、次のとおりです。

表2-28 環境負荷の指標

環境負荷の指標 (目指す方向)	基準年値 令和5年度 (2023年度)	令和17年度 (2035年度)目標値 令和5年度比 (2023年度比)
温室効果ガス排出量 (-)(二酸化炭素換算)	8,274t-CO <sub>2</sub>	3,750t-CO <sub>2</sub> (約54.7%削減)

実績値及び目標値の推計計算式:

$$\text{CO}_2\text{排出量 (t-CO}_2\text{)} = \text{①焼却処理量 (t)} \times (1 - \text{②水分率}) \times \text{③プラスチック類比率} \times 2.76$$

( 廃プラスチックの焼却に伴う排出)

$$+ \text{①焼却処理量 (t)} \times \text{全国平均合成繊維比率 (0.017)} \times 2.31$$

( 合成繊維の焼却に伴う排出)

\*計算式:温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)(令和7年(2025年)3月 環境省)

### 3 その他の指標(モニター指標)

第5節の各施策について、施策の実施により目指すべき方向性と、成果や進捗状況を確認するための評価指標(モニター指標)は表2-29のとおりです。

なお、指標に基づく評価の実施については、第10節に定めます。

表2-29 モニター指標

基本方針	施策	主な取組	具体的な事業	目指すべき方向性及び評価指標(モニター指標)
基本方針1-1 ごみの発生抑制を最優先とした3Rの取組の拡充(家庭系ごみ)	施策1-1-1 2Rの推進	(1) 家庭系生ごみの減量	・生ごみ処理機購入費助成制度 ・水切りの啓発	【目指すべき方向性】 家庭系生ごみ及び使い捨てプラスチックの減量、リユースの普及の促進
		(2) 使い捨てプラスチックの削減	・ウォーターサーバー等の設置・管理 ・給水スポットマップの作成 ・マイボトル・マイバッグの推進 ・プラスチック資源循環促進法に基づく民間事業者との協力 ・しげんポストの設置	【評価指標】 ①家庭系燃やすごみの収集量 ②生ごみ処理機購入費助成台数 ③水切り啓発の実績 ④水切り実施状況の市民アンケート(※計画改定時に実施) ⑤プラスチックごみの排出量(ペットボトル、容器包装プラスチック、製品プラスチック) ⑥ウォーターサーバー設置によるペットボトル削減量(推計) ⑦リユース事業に関する実施実績
		(3) リユースの普及・拡大	・不用品登録制度 ・リユース食器の助成制度 ・その他リユース事業に関する民間事業者との連携方策の検討	
	施策1-1-2 分別の徹底	(1) 分別意識の醸成	・多様なツールでの情報発信 ・LINE「鎌倉ごみ調べ」の普及・活用	【目指すべき方向性】 市民による分別の徹底
		(2) ごみ組成の調査	・家庭系燃やすごみ組成調査の実施、公表、分析	【評価指標】 ①組成調査における資源物混入割合 ②内容物調査・不適正排出指導の実績 ③3R推進事業奨励金の交付件数 ④LINE「鎌倉ごみ調べ」の登録者数
		(3) 不適正排出の調査・指導	・内容物調査の実施 ・不適正排出の訪問指導	
	施策1-1-3 資源化の検討	(1) 生ごみの資源化	・生ごみ資源化手法及び施設整備の検討 ・周辺住民等との協議	【目指すべき方向性】 家庭系生ごみ及び紙おむつの資源化実施
		(2) 紙おむつの資源化	・資源化手法の検討	【評価指標】 資源化の検討・実施実績
	基本方針1-2 ごみの発生抑制を最優先とした3Rの取組の拡充(事業系ごみ)	施策1-2-1 2Rの推進	(1) 事業系生ごみの減量	・事業系生ごみ処理機購入費助成制度
(2) 拡大生産者責任に基づくごみの削減			・事業者への要請	【評価指標】 ①事業系ごみの排出量 ②事業系生ごみ処理機補助金交付台数 ③事業者への個別訪問実績
施策1-2-2 適正排出の徹底		(1) 分別意識の醸成	・啓発訪問 ・組合等での説明会 ・多様なツールでの情報発信	【目指すべき方向性】 事業者による適正排出の徹底
		(2) 排出状況の調査	・事業系一般廃棄物組成調査の実施、周知、分析 ・不適正排出の調査・指導 ・展開検査手法の検討・実施	【評価指標】 ①事業者への個別訪問実績【再掲】 ②組成調査における産業廃棄物等の混入割合 ③少量排出事業所登録数
		(3) 小規模事業所が適正に排出できる体制の構築	・少量排出事業所収集制度	
施策1-2-3 資源化の検討		(1) 食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者への誘導	・食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者による資源化への誘導	【目指すべき方向性】 食品リサイクル法に基づく資源化への誘導拡充及び紙おむつの資源化実施、その他事業系ごみの最適な資源化実施
		(2) 紙おむつの資源化	・設備導入の助成(R7予算事業) ・資源化手法の検討	【評価指標】 ①食品リサイクルの実施件数 ②紙おむつ資源化の検討実績 ③紙おむつ処理設備導入助成件数 ④混合ごみの資源化実績
		(3) 事業系ごみの最適な資源化	・資源化処理の実施	

基本方針	施策	主な取組	具体的な事業	目指すべき方向性及び評価指標(モニター指標)
基本方針2 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進	施策2-1 安定的な処理体制の整備・維持	(1) 広域連携によるごみ処理体制の維持・構築	・2市1町広域処理体制の維持 ・令和17年度以降の広域処理体制の検討 ・バックアップ体制の構築及び処理の実施	【目指すべき方向性】 ごみ収集・処理体制の構築・維持、災害時の協力支援体制の構築・維持、ごみ処理施設の適正な整備  【評価指標】 ①家庭系燃やすごみの収集量【再掲】 ②逗子市焼却量(鎌倉市分) ③名越中継施設整備状況 ④その他検討・活動実績
		(2) 家庭系ごみ戸別収集の実施	・家庭系ごみ戸別収集の実施 ・収集データの分析・活用	
		(3) 声かけふれあい収集の継続	・声かけふれあい収集	
		(4) 事業系ごみ処理手数料の見直し及び家庭系ごみの有料化の定着	・家庭系ごみの有料化の定着 ・事業系ごみ処理手数料の見直しに係る検討	
		(5) 災害時の協力支援体制	・協定先との定期的な協議 ・災害廃棄物処理計画の改定に係る市民、関係機関への周知	
		(6) ごみ処理施設等のあり方の検討	・名越中継施設整備 ・今泉グリーンセンター中継機能継続利用 ・生ごみ資源化施設整備 ・苗田リサイクルセンター延命化工事 ・不燃ごみ積替え用地及び植木剪定材受入事業場の移転検討	
基本方針3 食品ロスの削減(食品ロス削減推進計画)	施策2-2 環境・コスト・排出負担の低減	(1) 環境負荷の低減(地球温暖化対策)	・焼却量の削減に係る取組	【目指すべき方向性】 ごみに関連する環境負荷、市民の分別排出負担及び処理経費の低減  【評価指標】 (3R指標:焼却量) (ごみ焼却に伴う環境負荷の指標:温室効果ガス(CO <sub>2</sub> 換算)排出量) ①ごみの収集・処理委託経費 ②1人当たりごみ処理経費(神奈川県統計)
		(2) 市民負担・処理コストの軽減	・市民負担軽減策の検討、実施 ・処理経費削減策の検討、実施	
	施策2-3 不法投棄等の対策	(1) 不法投棄対策	・パトロールの実施 ・防止看板の提供	【目指すべき方向性】 不法投棄、持ち去りの減少及び発生時の適切な対応  【評価指標】 ①不法投棄パトロール実施件数 ②持ち去り対策実施実績
		(2) 持ち去り対策	・指導員による指導等の実施 ・防止看板の提供	
施策2-4 事業所としての市の取組	(1) 市施設における3R	・紙類等の分別・資源化の実施 ・職員のマイバッグ・マイボトル普及、紙削減 ・有料袋作成時のバイオマスプラスチック配合の継続	【目指すべき方向性】 市施設における3Rの実践及び環境に配慮した物品の調達  【評価指標】 数値指標なし ※積極的な調達・使用を図る	
	(2) 再生品やグリーン購入対象品の購入、利用の推進	・再生品やグリーン購入対象品の購入		
基本方針3 食品ロスの削減(食品ロス削減推進計画)	施策3-1 食品ロスの削減	(1) 食品ロスの発生量調査及び効果的な削減方法の調査・研究	・家庭系燃やすごみ組成調査【再掲】 ・事業系一般廃棄物組成調査【再掲】	【目指すべき方向性】 食品ロスの削減  【評価指標】 ①食品ロスの排出量(推計) ②未開封食品の排出量(推計) ③食品ロス削減協力店の登録数 ④食品ロス削減の啓発実績
		(2) 家庭における食品ロスの削減	・多様なツールでの情報発信	
基本方針3 食品ロスの削減(食品ロス削減推進計画)	施策3-2 未利用食品の活用	(3) 飲食店等における食品ロスの削減	・鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度 ・廃棄物発生抑制等啓発指導員による啓発訪問 ・廃棄物適正処理主任指導員による事業者組合周知 ・多言語表記による情報発信	
		(1) フードドライブの実施	・フードドライブの実施	【目指すべき方向性】 未利用食品の活用拡充  【評価指標】 ①フードドライブにおける食品の受領実績 ②広報実施件数
基本方針4 市民、事業者、行政の連携・協働による取組の活性化	施策4 3R推進に向けて、市民、事業者、行政が連携した取組	(1) 市民・事業者との連携	・自治・町内会等の3R推進事業 ・廃棄物減量化等推進員の任命・会合実施	【目指すべき方向性】 市民、事業者、行政の協働の拡充  【評価指標】 ①3R推進事業奨励金の交付件数【再掲】 ②廃棄物減量化等推進員任命数 ③環境教育実施件数 ④滞在者への協力要請実績
		(2) 環境教育	・学校等における環境教育 ・教材等の提供 ・地域の環境学習への対応	
		(3) 各主体との連携・協働	・関係団体との協働 ・リニューアルの取組の促進	
		(4) 滞在者に対する協力の呼びかけ	・多様なツール、多言語表記での協力要請(観光案内への掲載等)	